

2016(平成 28)年度

私費外国人留学生奨学助成応募要項

公益財団法人 岡本国際奨学交流財団

1、応募資格 2016(平成 28)年 4 月 1 日時点で

- 1) 千葉県内の大学に在籍するか、千葉県内に居住し隣接都県の大学に通う、私費外国人留学生。
- 2) 学部 4 年生か大学院生。
研究生の場合、4 月に修士あるいは博士課程に進学が確定していれば応募できる。
- 3) 他から学習奨励費以上の奨学助成を受けない(学習奨励費との併給不可)。
- 4) 夫婦の片方が日本国費生、母国政府・機関派遣生、日本国内で就職している場合は応募できない。
- 5) 当財団の毎月の例会に毎回必ず出席できること。

【注】(1) 応募書類の不備以外で、申請内容に虚偽や故意の記入漏れ、休学している事実がわかった場合、採用決定後でも失格とする。

(2) 事務局及び選考委員会以外への、個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・作文等)の公開は、当財団の判断に一任するものとする。

(3) 応募書類は返却しない。書類不備の場合は無効とする。

(4) 交流目的の奨学助成の為、ある程度の日本語能力を要する。

2、募集人員 18 名以内

3、支給金額 月 80,000 円 毎月の例会で支給

4、支給期間 原則として 2016(平成 28)年 4 月から 2017(平成 29)年 3 月までの 12 ヶ月間

5、応募書類

1) 所定の「奨学助成申請書」 2 枚 1 組

ホームページからダウンロードし、日本語で自筆記入すること。

当財団のホームページ：<http://www.osf-family.com/>

2) 他の必要書類

① 成績証明書 直近 2 年分の「成績証明書」を 1 部ずつ。

* 研究生は a) 「大学院合格証明書」または「入学許可証」(コピー可)と

b) 前在籍校(日本語学校以外)の「最終年度成績証明書」(コピー可)の両方。

② 返信用はがき 「はがき」の表面に〒・住所(アパート名・部屋番号も)・氏名を記入したもの。

私製はがきの場合必ず切手を貼付のこと。裏面は白紙のこと。絵葉書、封筒は不可。

③ 作文 テーマ「あなたにとって一番大切な物はなんですか」

※ 家族、自分の研究テーマは除く

* 文頭にテーマ、在籍先、氏名を記入すること。

* A4 用紙 1 枚(600～800 字内)にパソコンあるいは手書きで作成すること。

6、応募方法 本人が直接持参するか、郵送すること。

7、受付・締切日 2016(平成 28)年 1 月 5 日(火)受付開始～1 月 31 日(日)まで
(当日消印有効)

8、選考及び結果通知

- 1) 第一次 審査(書類選考)結果は、2 月中旬に郵送で通知する。
- 2) 第二次 2 月 26 日(金)に面接を実施する。
- 3) 結果通知 3 月中旬までに「結果通知書」を郵送する。(電話やメールによる問合せ不可)

9、応募先 公益財団法人 岡本国際奨学交流財団
〒263-0023 千葉市稲毛区緑町 1-19-11

<http://www.osf-family.com/>

持参の場合は月～金曜日の 10：00～17：00 (土・日・祝日は休み)

10、個人情報の保護について

応募書類に記載された内容は、個人情報として取り扱われます。ただし下記の場合は、関係者に対して個人情報が開示されることがありますのでご了承下さい。

- 1) 選考のため、選考委員へ応募書類を開示する場合。
- 2) 重複支給の確認のため、大学担当者及び奨学団体に「合格者一覧」を提供する場合。

以 上